別表三㈤の表中

2	平　・　・	平　・　・	平　・　・

を

2	・　・	・　・	・　・

に、

5	平　・　・	平　・　・	平　・　・

を

5	・　・	・　・	・　・

に、

13	平　・　・	平　・　・	平　・　・

を

13	・　・	・　・	・　・

に改める。

別表三㈥の表及び別表三㈦の表中

平　・　・	平　・　・	平　・　・
平　・　・	平　・　・	平　・　・

を

・　・	・　・	・　・
・　・	・　・	・　・

に改める。

別表三㈨の二の表中

連結留保所得金額 （別表四の二「56の②」）	連結留保所得金額 （別表四の二「54の②」）

を

連結法人税額及び連結地方法人税額 （別表一の二㈠「4」＋「5」＋「7」－「12」－「44」）＋（地方法人税申告書別表一「5」－「9」－「10」）	連結法人税（（（別表一の二「4」＋「5」＋「7」－「12」－「42」）と0のいずれか多い金額）－（別表六の二㈡「5の③」－（別表一の二「4」＋「5」＋「7」）と0のいずれか多い金額）（マイナスの場合は0）

に、

連結法人税額及び連結地方法人税額の合計額の二「4」＋「5」＋「7」－「12」－「42」）と0のいずれか多い金額）＋（（地方法人税申告書別表一「4」－「8」－「9」）と0のいずれか多い金額）－（（別表六の二㈡「5の③」－（別表一の二「4」＋「5」＋「7」）と0のいずれか多い金額）（マイナスの場合は0）

に改める。

3　租税特別措置法第68条の67第1項（連結法人に使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例）に規定する使途秘匿金の支出がある場合には、別表一の二⑭の欄中「別表一の二「4」＋「5」＋「7」」とあるのは、「別表一の二「4」＋「5」＋「7」＋「10の外書」」として記載すること。